

平成 16 年 2 月 4 日
株式会社 名古屋銀行

飛騨木工株式会社の破産申立に伴う債権回収不能のおそれの発生について

今般、当行の取引先が名古屋地方裁判所へ破産の申立をし、債権について回収不能及び回収遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要（名称、所在地、代表者氏名、資本の額及び事業の内容）

- (1) 名 称 飛騨木工 株式会社
- (2) 所 在 地 名古屋市千種区内山 3 丁目 10 番 17 号
- (3) 代表者の氏名 金森 敏幸
- (4) 資 本 の 額 10 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 家具卸・販売

2. 当該取引に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成 16 年 2 月 2 日付 名古屋地方裁判所にて破産決定

3. 当該取引先に対する債権額

貸出金 764 百万円

4. 当該事業が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分（2 億円程度）につきましては、平成 16 年 3 月期決算で引当等の処理を行います。なお、平成 15 年 11 月に発表いたしました平成 16 年 3 月期業績予想に変更はございません。

以 上